電子契約サービスを利用した
契約締結（電子契約）について

浜松市における「浜松市ＤＸ推進計画」の一環として、電子契約の導入を進めており、本案件を電子契約の対象とします。

概要等をご覧いただき、電子契約を希望される場合は、落札決定後から３日以内（土日祝除く）に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を下記担当課あてに提出してください。

なお、電子契約を希望されない場合は、従来どおり書面での契約が可能です。手続きについても従来から変更ありません。

【提出先】

担当課	浜松市上下水道部浄水課
電話	053-436-1307
メールアドレス	josuika@city.hamamatsu.shizuoka.jp

＜電子契約の概要＞

契約締結から契約書管理まで可能なクラウド型の電子契約サービスです。契約書をアップロードし、発注者及び受注者が合意することで契約を結ぶことができます。

契約締結の際には、紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子契約サービスのクラウド上にある契約書データに電子署名とタイムスタンプが付与されます。

電子署名とタイムスタンプにより、「誰が」「いつ」承認したか、長期にわたって証明されます。電子契約サービスのクラウドには、高度なセキュリティ対策が講じられていますので、安心してご利用いただけます。

＜電子契約のメリット＞

〇契約締結の業務効率化

・契約書の製本や押印が不要となります
・契約書の受け取りや持参による移動がなくなります

〇コスト削減

・印刷、製本、郵送や移動にかかる費用を削減できます
・収入印紙が不要となります

〇いつでもどこでも

・インターネットと電子メールが使える環境であれば、どこでも利用できます
・２４時間３６５日利用できます（メンテナンス等により利用停止になる場合を除く）

電子契約の標準的なフロー

0日目

開札、落札決定

3日後まで

● 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の作成、提出（電子メール）

◆ 契約書類の作成、確認依頼メール（クラウドサイン）

4日後まで

● 契約書類の確認、承認（担当者、契約締結権限者）

◆ 契約書類の確認、承認

● 受託者（事業者）

◆ 委託者（市）

5日後まで

契約締結

● 契約書の保管

※開札日からの日数は土日祝を除きます。
※開札から契約までの日程は変更になる場合もあります。

様式１

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

契約番号：　　課名：浄水課

件名：令和８年度大原浄水場汚泥場内収集運搬業務（単価契約）

上記案件に係る契約（契約変更の必要が生じた場合における変更契約含む）について、電子契約による締結に同意し、契約締結に必要な情報を提出します。

1.　契約締結権限者の情報

氏名：　　電話番号：

メールアドレス：

※入札参加資格登録のある代表者と同じである必要はありません。

2.　契約事務担当者の情報

氏名：　　電話番号：

メールアドレス：

※契約締結権限者と同じ場合、記載不要です。
※契約締結権限者と同じメールアドレスは登録できません。

令和　　年　　月　　日

（あて先）浜松市水道事業及び下水道事業管理者

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

【注意事項】
※　本書は押印不要です。電子メールに添付のうえ、提出してください。（Word 形式）
※　提出した情報に変更があった場合は、速やかに報告してください。
※　共同企業体の場合は、全構成員が「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。